

## 第 22 回

### 農業委員会総会議事録

平成 25 年 4 月 26 日(金)

幕別町農業委員会

## 第 22 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 25 年 4 月 26 日（金）午後 3 時 00 分から午後 5 時 07 分まで

2 開催場所 幕別町役場 5 階会議室

3 出席委員（23 名）

|         |      |       |    |
|---------|------|-------|----|
| 会長      | 25 番 | 杉坂    | 達男 |
| 会長職務代理者 | 24 番 | 谷内    | 雅貴 |
| 委員      | 1 番  | 国枝    | 隆幸 |
|         | 2 番  | 香西    | 浩志 |
|         | 3 番  | 齊藤    | 正孝 |
|         | 5 番  | 大道    | 健實 |
|         | 6 番  | 小原喜久雄 |    |
|         | 7 番  | 石川    | 雅洋 |
|         | 9 番  | 向井    | 知己 |
|         | 10 番 | 杉本    | 義昭 |
|         | 11 番 | 鯖戸    | 英明 |
|         | 12 番 | 田邊    | 忠幸 |
|         | 14 番 | 鬼頭    | 良市 |
|         | 13 番 | 高橋    | 秀樹 |
|         | 15 番 | 東口    | 政秋 |
|         | 16 番 | 蛭原    | 一治 |
|         | 17 番 | 森     | 勤子 |
|         | 18 番 | 中島    | 孝  |
|         | 19 番 | 白木    | 孝和 |
|         | 20 番 | 岡崎    | 稔  |
|         | 21 番 | 宗廣    | 武夫 |
|         | 22 番 | 加藤    | 宏  |
|         | 23 番 | 齊藤    | 一男 |

4 欠席委員（1 名）

8 番 尾藤 欣二

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員の指名
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第 1 号 職員の人事異動について

第 2 号 平成 25 年度第 1 回地区別農業委員会会長・事務局長会議について

第 3 号 十勝農業委員会連合会平成 25 年度通常総会について

第 4 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について

第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可について

5) 議案

第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
 第3号 農地法第5条許可に係る事業計画の変更について  
 第4号 現況証明について  
 第5号 平成25年度幕別町農業委員会活動方針・活動計画について

## 6 農業委員会事務局職員

|            |       |
|------------|-------|
| 事務局長       | 高橋 宏邦 |
| 忠類支局長      | 天羽 徹  |
| 農地振興係長     | 鯨岡 健  |
| 忠類支局農地振興係長 | 伊藤 憲彦 |
| 農地振興係主査    | 佐瀬 洋美 |
| 農地振興係主事補   | 川本 貴士 |

## 7 会議の概要

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長  | 定足数に達しておりますから、ただ今から第22回農業委員会総会を開催いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 議長  | 会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させて頂くこととなりますが意義ございませんか。<br><br>【異議なしの声多数】                                                                                                                                                                                                                                                |
| 議長  | それでは、議事録署名委員に19番白木委員、20番岡崎委員にお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長  | 次に諸般の報告を事務局から申し上げます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局 | 会議規則題4条の規定により、8番尾藤委員より欠席する旨の届出がございましたので報告いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長  | 次に、報告第1号「職員の人事異動について」事務局からご報告を申し上げます。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | 報告第1号「職員の人事異動について」。幕別町農業委員会事務局職員の人事異動について、農業委員会等に関する法律第20条第3項及び幕別町農業委員会規則第5条第1項第2号の規定により、次のとおり専決処分したので報告し承認を求めます。職員の異動の内容につきましては、平成25年4月1日付けの人事異動でございます。野坂前事務局長が議会事務局長へ、細澤前忠類支局長が企画室参事へ、農地振興係樫木主査が民生部福祉課障害福祉係長へ配属となっております。後任といたしまして、農業委員会事務局長に高橋宏邦氏、農業委員会忠類支局長に天羽徹氏、農業委員会農地振興係に佐瀬洋美氏がそれぞれ配属となっております。以上報告の内容と説明とさせていただきます。 |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長    | <p>ただ今、4月1日付けの人事異動についてご報告を申し上げます。意義があると困るわけですがご承認願いたいと思います。宜しく願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長    | <p>それでは報告第1号は承認をされまして、ここからは職員の紹介をいたします。事務局からお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局   | <p>それでは4月1日付の人事異動により、新しく配属になりました職員を紹介させていただきます。最初に農業委員会事務局高橋宏邦事務局長です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 高橋局長  | <p>4月1日付をもちまして、水道部水道課の方から農業委員会事務局の方へ勤めさせて頂くことになりました高橋と申します。宜しく願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局   | <p>続きまして農業委員会忠類支局天羽徹支局長です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 天羽支局長 | <p>4月より農業委員会忠類支局長ということで忠類総合支所に勤務しております天羽と申します。どうぞ宜しく願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局   | <p>最後に、農業委員会農地振興係佐瀬洋美主査です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 佐瀬主査  | <p>佐瀬と申します。宜しく願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局   | <p>以上で紹介の方を終わらせて頂きます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長    | <p>それでは次に、報告第2号「平成25年度第1回地区別農業委員会会長・事務局長会議について」を議題といたします。事務局から報告を申し上げます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局   | <p>報告第2号「平成25年度第1回地区別農業委員会会長・事務局長会議」について報告いたします。去る4月12日に十勝プラザにおいて、北海道農業会議主催による会議に杉坂会長と私事務局が出席いたしました。資料につきましてはこちらの地区別農業委員会会長・事務局長会議資料をご覧になって頂きたいと思います。資料の1ページになりますが、協議事項の一つ目として「平成26年度農業・農業委員会関係予算並びに政策要望に向けた検討について」であります。「要望意見の取りまとめ」につきましては、各地方農業委員会連合会における検討を踏まえ、北海道農業会議常任議員会議で修正後、内容を決定し、本道選出国會議員に対し要請行動を行うものでございます。要請行動につきましては5月29日、30日の両日、東京の星陵会館にて行う予定となっております。なお、要望原案は、資料の3ページから9ページまで、本道の各地方農業委員会連合会からの要望・意見といたしましては10ページから、十勝農業委員会連合会の要望といたしましては、20ページから22ページにございます。時間の関係で後ほどご覧頂きたいと思います。次に協議事項二つ目は、「今後の北海道における農地対策のあり方について」であります。本道農業が抱える農地等に関する現状と課題を検証し、今後の展望や現行施策・現場からの意見を踏まえ、今後の農地対策のあり方を提案するものであります。本年8月の策定に向け、北海道農業会議の特別委員会並びに専門委員会での検討を行い、策定後は国や国會議員にむけ提案要請を行う予定となっております。なお、提案</p> |

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p>のたたき台につきましては資料 26 ページから 36 ページまでありますので、こちらも後ほどご覧頂きたいと思います。次に協議案三つ目「道農業会議事業のスケジュールについて」ですが、こちらにつきましては資料 37 ページから 38 ページにございますので、記載の通りでございますので説明については割愛させていただきます。協議事項四つ目は「農業者年金の加入促進について」であります。資料は 39 ページになります。本年 3 月で「10 万人早期突破、新規加入者底上げ 3 カ年計画」が終了しましたので、新たに本年 4 月より「加入者累計 13 万人に向けた前期 3 カ年運動」が始まりました。北海道の 3 カ年の目標は 1,353 人で単年度 451 人と設定されましたので、今後においても農業者年金の加入促進について御協力願いたいとのことでございます。最後に協議事項五つ目として「農業委員会系統組織の情報提供活動の取り組みと全国農業新聞の普及推進について」であります。資料は 52 ページになります。特に農業新聞につきましては、1 農業委員会当たり最低 3 部を普及拡大目標とされましたのでご協力をお願いしたいとのことであります。詳細につきましては、後ほどご覧頂きたいと思います。以上で報告第 2 号の説明を終わらせて頂きます。</p>                                                                                         |
| 議長 | <p>ただ今報告第 2 号について局長からご報告を申し上げます。ご質問ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 議長 | <p>それではないようですから、報告 2 号については以上で終わりたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 議長 | <p>次に、報告第 3 号「十勝農業委員会連合会の通常総会について」私の方からご報告申し上げます。議案の写しをお手元に配布させて頂いておりますからご覧頂きたいと思いますが、平成 25 年度通常総会はこの事務局長、会長事務局長会議と合わせて 4 月の 12 日に開催されました。終始、事業経過、あるいは収支報告がございまして、決算は承認されました。また、本年度の十勝農委連の活動方針についても承認がされました。特に皆さん方にご報告を申し上げたい部分では、7 ページに会費の負担割合が詳細について報告されております。ご覧頂きましたように 1 市 4 町が大きい負担になっておりますが、農家戸数の割合が帯広市よりも音更町が多いために音更町が一番負担割合が多くなりまして、28 万 7 千円と、それから帯広市は 28 万 3 千円ということであります。そういうことで合わせた予算というのは 400 万前後の推移がこのところあるわけでありまして、こういった内容でもって運営をされてるといようなことであります。一時事務局が会長所在地に移されたことがありましたが、今はそういうことではなしに帯広市役所の中に事務局を置くといようなことであります。したがって、一時だけの地方にですね、帯広市以外に事務局が移ったことがございましたが、その一限りでありました。帯広市には色んなお世話になってるといようなことであります。以上、かいつまんで農委連の総会についてのご報告を申し上げますが、質問ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| 議長 | <p>それでは、質問がないようですから以上で報告第 3 号を終わります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|     |                                                                                                                                                                                      |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長  | <p>それでは次に、報告第4号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告第4号の1番から8番を説明いたします。</p>                                                                                                      |
| 事務局 | <p>報告第4号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」。農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告いたします。案件は、議案書2ページから4ページの8件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>                                     |
| 議長  | <p>ただ今1番から8番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                             |
| 議長  | <p>質疑がないようですので、報告第4号1番から8番は報告のとおり承認されました。</p>                                                                                                                                        |
| 議長  | <p>次に、報告第5号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。報告第5号1番を説明いたします。</p>                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>報告第5号「農地法第5条の規定による許可について」。農地法第5条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告いたします。案件は、議案書5ページの2月27日第20回総会で審議された1件でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。なお、記載のとおり条件を付し、平成25年4月12日付けで許可をしております。以上で報告を終わります。</p> |
| 議長  | <p>ただ今報告の第5号1番について説明をいたしました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                             |
| 議長  | <p>質疑なしといたします。 よって報告第5号の1番は承認されました。</p>                                                                                                                                              |
| 議長  | <p>次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第1号の1番、2番について説明をいたします。</p>                                                                                             |
| 事務局 | <p>【議案第1号1番、2番について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>                                                |
| 議長  | <p>それでは地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                  |

|      |                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 番 | 説明いたします。この案件につきましては、更新でございます。借主は、意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。                              |
| 議長   | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                         |
| 議長   | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 1 号 1 番、2 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                            |
| 議長   | <p>異議なしとします。よって、議案第 1 号 1 番、2 番は原案のとおり可決されました。</p>                                                                 |
| 議長   | <p>次に議案第 1 号 3 番、4 番について説明をいたします。</p>                                                                              |
| 事務局  | <p>【議案第 1 号 3 番、4 番について議案書をもとに朗読】</p>                                                                              |
| 事務局  | <p>以上の計画要請の内容は、別添調査書の 2 ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p> |
| 議長   | <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>                                                                                 |
| 14 番 | <p>この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。宜しくお願いいたします。</p>                         |
| 議長   | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                         |
| 議長   | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 1 号の 3 番、4 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                           |
| 議長   | <p>異議なしとします。よって、議案第 1 号の 3 番、4 番は原案のとおり決しました。</p>                                                                  |
| 議長   | <p>次に議案第 1 号 5 番、6 番について説明をいたします。</p>                                                                              |
| 事務局  | <p>【議案第 1 号 5 番、6 番について議案書をもとに朗読】</p>                                                                              |

|     |                                                                                                      |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 以上の計画要請の内容は、別添調査書の３ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。 |
| 議長  | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。                                                                          |
| ５番  | 説明いたします。この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。                      |
| 議長  | それでは、質疑を行います。ございませんか。<br><br>(発言なし)                                                                  |
| 議長  | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第１号の５番、６番について原案のとおり決することに異議ございませんか。<br><br>【異議なしの声多数】                          |
| 議長  | 異議なしとします。よって、議案第１号５番、６番は原案のとおり決しました。                                                                 |
| 議長  | 次に議案第１号の７番、８番について説明をいたします。                                                                           |
| 事務局 | 【議案第１号７番、８番について議案書をもとに朗読】                                                                            |
| 事務局 | 以上の計画要請の内容は、別添調査書４ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。 |
| 議長  | それでは、地区担当農業委員から補足の説明をお願いいたします。                                                                       |
| ２１番 | この案件につきましては、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権設定には問題ないと思います。以上で説明を終わります。                            |
| 議長  | それでは、質疑を行います。ございませんか。<br><br>(発言なし)                                                                  |
| 議長  | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第１号の７番、８番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。<br><br>【異議なしの声多数】                         |
| 議長  | 異議なしとします。よって、議案第１号７番、８番は原案のとおり決しまし                                                                   |



た。

議長

次に議案第1号の9番、10番について説明いたします。

事務局

【議案第1号9番、10番について議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添調査書5ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

12番

説明いたします。この案件につきましては、本来、地区担当委員は尾藤委員でございますが、本日の総会に欠席しておりますことから私の方から説明申し上げます。この案件につきましては、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしといたします。採決をいたします。議案第1号9番、10番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって、議案第1号の9番、10番は原案のとおり決しました。

議長

次の議案第1号11番、12番につきましては、白木委員の案件が含まれております。どうか終了まで退席をお願いいたします。

(19番白木委員退席)

議長

それでは議案第1号の11番、12番について説明いたします。

事務局

【議案第1号11番、12番について議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添調査書6ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

12番

説明いたします。この案件につきましても、本来、地区担当委員は尾藤委員でございますが、本日の総会に欠席しておりますことから私の方からご説明申

し上げます。この案件につきましては、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしといたします。採決をいたします。議案第1号の11番、12番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって、議案第1号11番、12番は原案のとおり決しました。

(19番白木委員着席)

議長

それでは次に議案第1号の13番から16番について説明をいたします。

事務局

【議案第1号13番から16番について議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添調査書7ページ、8ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

13番

説明いたします。この案件につきましては、更新でございますので今回の利用権設定については問題ないと思います。宜しくをお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしといたします。採決をいたします。議案第1号の13番から16番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって、議案第1号13番から16番は原案のとおり決しました。

議長

次に議案第1号の17番、18番について説明をいたします。

事務局

【議案第1号17番、18番について議案書をもとに朗読】

|      |                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | 以上の計画要請の内容は、別添調査書 9 ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。  |
| 議長   | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。                                                                                 |
| 12 番 | 説明いたします。この案件は、今月 19 日に町公社が利用調整を行ったものでございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。         |
| 議長   | それでは、質疑を行います。ございませんか。<br><br>(発言なし)                                                                         |
| 議長   | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 1 号 17 番、18 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。<br><br>【異議なしの声多数】                          |
| 議長   | 異議なしとします。よって、議案第 1 号 17 番、18 番は原案のとおり決しました。                                                                 |
| 議長   | 次の 19 番、20 番であります。高橋委員の案件があります。終わるまでどうか退席をお願いいたします。<br><br>(13 番高橋委員退席)                                     |
| 議長   | それでは議案第 1 号の 19 番、20 番について説明いたします。                                                                          |
| 事務局  | 【議案第 1 号 19 番、20 番について議案書をもとに朗読】                                                                            |
| 事務局  | 以上の計画要請の内容は、別添調査書 10 ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。 |
| 議長   | それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。                                                                               |
| 12 番 | 説明いたします。この案件につきましては、今月 19 日に町公社が利用調整を行ったものでございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。   |
| 議長   | それでは、質疑を行います。ございませんか。<br><br>(発言なし)                                                                         |
| 議長   | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 1 号 19 番、20 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。                                            |

|      |                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>【異議なしの声多数】</p>                                                                                                                             |
| 議長   | <p>異議なしとします。よって、議案第 1 号 19 番、20 番は原案のとおり決しました。</p> <p>(13 番高橋委員着席)</p>                                                                        |
| 議長   | <p>それでは次に議案第 1 号の 21 番、22 番について説明をいたします。</p>                                                                                                  |
| 事務局  | <p>【議案第 1 号 21 番、22 番について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                       |
| 事務局  | <p>以上の計画要請の内容は、別添調査書 11 ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>                            |
| 議長   | <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>                                                                                                            |
| 20 番 | <p>説明をいたします。この案件につきましては、今月 19 日に町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。</p> |
| 議長   | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                    |
| 議長   | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 1 号の 21 番、22 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                                    |
| 議長   | <p>異議なしとします。よって、議案第 1 号の 21 番、22 番は原案のとおり決しました。</p>                                                                                           |
| 議長   | <p>次の議案第 1 号 23 番、24 番ですが、齊藤一男委員の事案が含まれております。どうか終わるまでご退席をお願いいたします。</p> <p>(23 番齊藤一男委員退席)</p>                                                  |
| 議長   | <p>それでは次に議案第 1 号 23 番について説明をいたします。</p>                                                                                                        |
| 事務局  | <p>【議案第 1 号 23 番について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                            |
| 事務局  | <p>以上の計画要請の内容は、別添調査書 12 ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>                          |
| 議長   | <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>                                                                                                            |

|     |                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9 番 | 説明いたします。この案件につきましては、本来、地区担当委員は齊藤委員でございますが、議事参与にあたりますことから、私が地区担当委員として、利用調整会議出席しておりますので私から説明申し上げます。本件は、1月に町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。 |
| 議長  | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                                                                        |
| 議長  | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第1号23番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                                                                                                                  |
| 議長  | 異議なしとします。よって、議案第1号23番は原案のとおり決しました。                                                                                                                                                                                |
| 議長  | 次の案件も齊藤委員に関係する案件でありますから、退席のまま行います。議案第1号の24番について、説明をいたします。                                                                                                                                                         |
| 事務局 | 【議案第1号24番について、議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | 以上の計画要請の内容は、別添調査書12ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。                                                                                                           |
| 議長  | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                       |
| 9 番 | 説明いたします。この案件につきましては、本来、地区担当農業委員は齊藤委員でございますが、議事参与にあたりますことから、私の方から説明申し上げます。本件につきましては、北海道農業公社から借受している農地を後継者へ利用権を移転する案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権設定については問題ないと考えております。以上で説明を終わります。宜しくお願いします。                    |
| 議長  | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                                                                        |
| 議長  | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第1号24番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                                                                                                                  |
| 議長  | 異議なしといたします。よって、議案第1号24番は原案のとおり決しました。                                                                                                                                                                              |

|      |                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長   | それでは次に、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第 2 号 1 番を説明いたします。                                              |
| 事務局  | 【議案第 2 号 1 番について議案書をもとに朗読】                                                                                        |
| 事務局  | この案件は、別添農地法第 3 条調査書 1 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。             |
| 議長   | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。                                                                                       |
| 12 番 | 説明いたします。去る 4 月 19 日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認いたしております。周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますので宜しく願いいたします。 |
| 議長   | それでは、質疑を行います。ございませんか。<br><br>(発言なし)                                                                               |
| 議長   | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 2 号 1 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。<br><br>【異議なしの声多数】                                      |
| 議長   | 異議なしとします。よって、議案第 2 号 1 番は原案のとおり決しました。                                                                             |
| 議長   | 次に、議案第 2 号の 2 番について説明をいたします。                                                                                      |
| 事務局  | 【議案第 2 号 2 番について議案書をもとに朗読】                                                                                        |
| 事務局  | この案件は、別添調査書 2 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。                     |
| 議長   | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。                                                                                       |
| 1 番  | 説明いたします。去る 4 月 19 日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認しました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございますので宜しく願いいたします。        |
| 議長   | それでは、質疑を行います。ございませんか。                                                                                             |

|     |                                                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | (発言なし)                                                                                                     |
| 議長  | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。                                                     |
|     | <b>【異議なしの声多数】</b>                                                                                          |
| 議長  | 異議なしとします。よって、議案第2号2番は原案のとおり決しました。                                                                          |
| 議長  | 次に、議案第2号の3番について説明をいたします。                                                                                   |
| 事務局 | <b>【議案第2号3番について議案書をもとに朗読】</b>                                                                              |
| 事務局 | この案件は、別添調査書3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。                    |
| 議長  | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。                                                                                |
| 11番 | 説明いたします。4月19日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認して頂きました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので宜しくをお願いいたします。      |
| 議長  | それでは、質疑を行います。ございませんか。                                                                                      |
|     | (発言なし)                                                                                                     |
| 議長  | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。                                                    |
|     | <b>【異議なしの声多数】</b>                                                                                          |
| 議長  | 異議なしとします。よって、議案第2号3番は原案のとおり決しました。                                                                          |
| 議長  | 次の2号の4番についても、齊藤委員が関係しますから、終わるまで一つたびたびで申し訳ありません。                                                            |
|     | (23番齊藤一男委員退席)                                                                                              |
| 議長  | それでは議案第2号の4番について説明いたします。                                                                                   |
| 事務局 | <b>【議案第2号4番について議案書をもとに朗読】</b>                                                                              |
| 事務局 | この案件は、別添農地法第3条調査書4ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。なお、議案書16ページから18ページに事業計画書が記載されてお |

|       |                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | ります。19 ページには、法人の履歴事項全部証明書、20 ページから 24 ページに定款がそれぞれ記載されております。以上で議案の朗読と説明を終わります。                                                                                                                                                           |
| 議長    | それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                           |
| 16 番  | 説明いたします。この案件につきましては、本来、齊藤委員でございますが、議事参与にあたりますことから、私の方から説明申し上げます。本件につきましては、新規の農業生産法人設立に伴う農地の利用権の取得であります。3 月 28 日に農地部会の皆様に、ご協議頂きまして、去る 4 月 19 日、小原委員、向井委員、事務局とで現地を確認いたしました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますので宜しくご審議をお願いいたします。 |
| 議長    | この案件につきましては、新規の農業生産法人であることから農地部会を開催しておりますので農地部会長から補足説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                        |
| 農地部会長 | 農地部会から報告申し上げます。去る 3 月 27 日、新規法人による農地の賃貸であるため農地部会を開催し、内容を確認いたしました。農業生産法人の要件及び許可要件を満たしており農業者で作った農事組合法人であるため特に問題ないということで協議を終えておりますのでご報告申し上げます。宜しくお願いします。                                                                                   |
| 議長    | それでは、質疑を行います。ございませんか。<br><br>(発言なし)                                                                                                                                                                                                     |
| 議長    | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 2 号 4 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。<br><br>【異議なしの声多数】                                                                                                                                                            |
| 議長    | 異議なしとします。よって、議案第 2 号 4 番は原案のとおり決しました。<br><br>(23 番齊藤一男委員着席)                                                                                                                                                                             |
| 議長    | それでは次に、議案第 2 号 5 番について説明をいたします。                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局   | 【議案第 2 号 5 番について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局   | この案件は、別添調査書 5 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。                                                                                                                                           |
| 議長    | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                             |
| 10 番  | 説明いたします。去る 4 月 19 日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認して頂きました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細につき                                                                                                                                                             |



|     |                                                                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | ましては、事務局の説明のとおりでございますので宜しくお願いいたします。                                                                                                                          |
| 議長  | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                   |
| 議長  | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                                                             |
| 議長  | 異議なしとします。よって、議案第2号5番は原案のとおり決しました。                                                                                                                            |
| 議長  | 次に、議案第2号の6番について説明をいたします。                                                                                                                                     |
| 事務局 | 【議案第2号6番について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                       |
| 事務局 | この案件は、別添調査書6ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。                                                                      |
| 議長  | それでは、地区担当農業委員から補足の説明をお願いいたします。                                                                                                                               |
| 1 番 | この案件につきましては、親から子への生前一括譲渡の所有権移転であります。譲受人は、農業経営を営む世帯主の妻であり周辺農地への影響は無いと考えております。去る4月19日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認いたしました。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございますので宜しくお願いいたします。 |
| 議長  | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                   |
| 議長  | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                                                             |
| 議長  | 異議なしとします。よって、議案第2号の6番は原案のとおり決しました。                                                                                                                           |
| 議長  | 次に、議案第2号7番について、説明をいたします。                                                                                                                                     |
| 事務局 | 【議案第2号7番について、議案書をもとに朗読】                                                                                                                                      |
| 事務局 | この案件は、別添調査書7ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。                                                                                        |

|      |                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>                                                                                             |
| 議長   | <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>                                                                                    |
| 18 番 | <p>説明いたします。この案件につきましては、後継者への生前一括譲渡の所有権移転でありますので、周辺農地への影響はないものと考えております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございますので宜しくお願いいたします。</p> |
| 議長   | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                            |
| 議長   | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の7番について原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                       |
| 議長   | <p>異議なしとします。よって、議案第2号の7番は原案のとおり決しました。</p>                                                                             |
| 議長   | <p>次に、議案第2号の8番について説明をいたします。</p>                                                                                       |
| 事務局  | <p>【議案第2号8番について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                         |
| 事務局  | <p>この案件は、別添農地法第3条調査書8ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>                  |
| 議長   | <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>                                                                                    |
| 20 番 | <p>説明いたします。この案件につきましては、後継者への一括譲渡の所有権移転であります。周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございます。宜しくお願いいたします。</p>        |
| 議長   | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                            |
| 議長   | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                       |
| 議長   | <p>異議なしとします。よって、議案第2号8番は原案のとおり決しました。</p>                                                                              |
| 17 番 | <p>すいません。ちょっといいですか。17番なんですけども、3条の調査書のことでお伺いしたいんですけど、議案2号の6番については現地調査を行ってま</p>                                         |

すよね。それで、次の議案2号の7番と8番については同じ生前一括譲渡なんですけども、現地調査を行ってない、その理由をちょっと教えて頂きたいんですけど。

事務局

今回ですね、この6番の案件につきましては、農業者への生前一括譲渡という案件でございまして、報告第1号の中に6号の譲渡人が賃貸借等結んでいた経緯があります。今回ですね、同じ世帯だったんですが、名前がお母様の■■■■さんの方に所有権が変わるという形で農地の方を確認したといったような状況であります。

議長

よろしいですか。

17 番

はい。

議長

次の第2号9番なんですが、私の事案であります。規定によりまして終わるまで退席いたします。その間谷内代理に議長を務めて頂きたいと思います。どうか宜しくお願いいたします。暫時休憩をいたします。

(16 時 53 分から 16 時 54 分まで休憩)  
(25 番杉坂会長退席)

議長

休憩を解き会議を続けます。会長の事案でありますので私が議長を務めさせていただきます。

議長

それでは、議案第2号9番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号9番について議案書をもとに朗読】

事務局

この案件は、別添農地法第3条調査書9ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

20 番

説明をいたします。この案件につきましては、財務事務所普通財産処分でございます。去る4月19日、小原委員、向井委員、事務局とで現地を確認しました。なお、詳細については、事務局の説明のとおりでございます。宜しくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号9番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

|      |                                                                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長   | 異議なしとします。よって、議案第 2 号 9 番は原案のとおり可決されました。                                                                                                                                                 |
| 議長   | 議案が終わりましたので議長を交代します。暫時休憩といたします。                                                                                                                                                         |
|      | (16 時 56 分から 16 時 57 分まで休憩)<br>(25 番杉坂会長着席)                                                                                                                                             |
| 議長   | 休憩を解きます。次に、議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第 3 号 1 番を説明をいたします。                                                                                                               |
| 事務局  | 【議案第 3 号 1 番について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                              |
| 事務局  | この案件は、砂利採取を目的とする転用でございます。なお、農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は期間 1 年以内の一時転用であり、農業振興地域整備計画の達成に支障はないため問題ないと考えております。なお、立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添、農地転用許可申請に係る審査表に記載されているとおりでございますので宜しくお願いいたします。 |
| 議長   | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。                                                                                                                                                             |
| 12 番 | 説明いたします。この案件につきましては、去る 4 月 19 日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認して頂きました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますので宜しくお願いいたします。                                                                |
| 議長   | それでは、質疑を行います。ございませんか。                                                                                                                                                                   |
|      | (発言なし)                                                                                                                                                                                  |
| 議長   | 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 3 号 1 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。                                                                                                                              |
|      | 【異議なしの声多数】                                                                                                                                                                              |
| 議長   | 異議なしとします。よって、議案第 3 号 1 番は原案のとおり決しました。                                                                                                                                                   |
| 議長   | 次に議案第 4 号「現況証明について」を、議題といたします。4 号 1 番を説明いたします。                                                                                                                                          |
| 事務局  | 【議案第 4 号 1 番について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                              |
| 議長   | それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いします。                                                                                                                                                             |
| 1 番  | この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものでござい                                                                                                                                                      |

ます。去る4月19日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認いたしました。農地・採草放牧地以外ということで確認を頂いております。宜しくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしといたします。採決をいたします。議案第4号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号1番は原案のとおり決しました。

議長

次に、議案第4号2番について説明をいたします。

事務局

【議案第4号2番について議案書をもとに朗読】

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。

18 番

説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。去る4月19日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認していただき、農地・採草放牧地以外ということで確認頂いておりますので宜しくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言ない)

議長

質疑なしといたします。採決をいたします。議案第4号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号2番は原案のとおり決しました。

議長

次に、議案第4号3番について説明をいたします。

事務局

【議案第4号3番について議案書をもとに朗読】

議長

それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いします。

21 番

説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。去る4月19日、香西委員、齊藤正孝委員、事務局とで現地を確認して頂き農地・採草放牧地以外ということで確認を頂いておりますので宜しくお願い

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>いいいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長   | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議長   | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第4号の3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                                                                                                                                                                                                   |
| 議長   | <p>異議なしとします。よって、議案第4号3番は原案のとおり決しました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長   | <p>次に、議案第4号4番について説明をいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | <p>【議案第4号4番について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 議長   | <p>それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 23 番 | <p>説明いたします。この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。4月19日、小原委員、向井委員、事務局とで農地を確認をしております。以上で説明を終わります。</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 議長   | <p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議長   | <p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第4号の4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>                                                                                                                                                                                                                   |
| 議長   | <p>異議なしとします。よって、議案第4号4番は原案のとおり決しました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長   | <p>次に議案第5号「平成25年度幕別町農業委員会活動方針・活動計画について」を、議題といたします。事務局から5号の説明をいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局  | <p>議案第5号 「平成25年度幕別町農業委員会活動方針・活動計画について」平成25年度幕別町農業委員会活動方針・活動計画を別紙のとおり決定したいので、審議を求めます。内容の説明をさせていただきます。お手元に配布いたしました。議案第5号資料の方をご覧ください。1ページの活動方針につきましては、先月の総会で案として示させて頂きました内容で作成しております。2ページ、3ページをご覧ください。活動計画につきましても、活動方針同様に先月の総会で案としてお示しいたしました内容に、各部会の協議を踏まえまして、一部を追加し修正した形で提案させて頂いておりますのでご確認をお願いいた</p> |

します。続きまして4ページをご覧ください。「平成25年度幕別町農業委員会事業計画」といたしましては、農業委員会関係の事業でございます。最初に「総会」についてですが、毎月月末に総会を開催する予定でございまして、本年度より開催期日を記載しております。また、一昨年の取り決めのとおり年3回、忠類での開催を計画しております。平成25年度の忠類での開催時期につきましては、5月、10月、1月で計画しておりますが、急遽、各部会等を開催しなければならない場合につきましては、開催場所の変更がありますのでご理解の程宜しくお願い申し上げます。次に「三役会」、「各専門部会」ですが、開催は必要に応じ対応してまいりたいと考えております。次に「作況調査」ですが、記載にありますよう9月5日木曜日に計画してございます。次に「振興会」の関係ですが、各行事日程を記載しておりますのでご確認くださいませようお願いいたします。5ページをご覧ください。5ページにつきましては、十勝、農業会議、南十勝関係の日程となっております。下段にあります南十勝の関係につきましては、本年度幕別町が当番となっている事業がありますのでご確認をお願いいたします。以上が事業計画となっておりますが、現時点での予定でもありますことから、事業によっては、開催時期が変更となる場合もございますのでご承知願いたいと思います。以上、内容の説明とさせていただきますのでよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長

以上、当農業委員会の活動内容等について合わせて説明をいたしました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

それでは質疑なしといたします。採決いたします。議案第5号について議案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしといたします。よって議案第5号は原案のとおり決しました。

議長

予定をしております議案は以上であります。これをもちまして本日の総会を終了いたします。

上記の会議の顛末を記たることに相違ないことを証明するためにここに署名、押印する。

議事録署名委員

19 番

印

20 番

印

議 長

印